

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月26日

【会社名】 美津濃株式会社

【英訳名】 MIZUNO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水野 明 人

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜四丁目1番23号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って
おります。)
大阪市住之江区南港北一丁目12番35号

【電話番号】 大阪(06)6614 8465

【事務連絡者氏名】 専務取締役 経理財務担当 福本 大 介

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号

【電話番号】 東京(03)3233 7028

【事務連絡者氏名】 東京本社 経理財務部次長 村上 喜 弘

【縦覧に供する場所】 美津濃株式会社 東京本社
(東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号)
(上記は登記上の事務所ではありませんが、実際の業務は上記の場
所で行っております。)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月25日開催の当社第101回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額 632,279,695円

ロ 効力発生日

平成26年6月26日

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として、水野明人、加藤昌治、山本睦朗、福本大介、鶴岡秀樹、ロバート・S・ブッチーニ、松下真也、水野英人、成田和也、樋口良司、七條毅、福井祥博を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	96,933	109	0	(注) 1	可決(99.88%)
第2号議案				(注) 2	
水野明人	68,097	29,071	0		可決(70.08%)
加藤昌治	72,640	24,509	19		可決(74.75%)
山本睦朗	74,629	22,520	19		可決(76.80%)
福本大介	74,633	22,516	19		可決(76.80%)
鶴岡秀樹	74,633	22,516	19		可決(76.80%)
ロバート・S・ブッチーニ	74,618	22,531	19		可決(76.79%)
松下真也	74,635	22,514	19		可決(76.81%)
水野英人	74,609	22,540	19		可決(76.78%)
成田和也	74,627	22,522	19		可決(76.80%)
樋口良司	74,624	22,525	19		可決(76.79%)
七條毅	74,632	22,517	19		可決(76.80%)
福井祥博	74,632	22,517	19		可決(76.80%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち、各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛否の確認ができていない議決権の数の一部を集計しておりません。